

国際化の分析視点と大学の国際化指標設定の試み

江 淵 一 公

目 次

- はじめに—O E C D国際セミナーから—
1. 日本語の国際化概念の多義性—「国際化」の成分分析—
 2. 「自動詞としての国際化」と「他動詞としての国際化」—国際化概念の日英語比較—
 3. 国際化思想の差異を生み出した歴史的背景
 4. 「自動詞としての国際化」の中身とその分析視点
 5. 「大学の国際化の指標」の試み
- むすび

国際化の分析視点と大学の国際化指標設定の試み

江 淵 一 公*

はじめに— OECD 国際セミナーから—

筆者は先般（1988年11月8～10日）、広島大学で開催された「留学生と高等教育の国際化」という主題による OECD（CERI）関係の留学生問題に関する国際セミナー（広島大学・文部省共催）の企画運営に参画する機会を与えられた¹⁾。この主題の趣旨は端的に言えば、最近の関心事である高等教育の国際化にとって留学生の存在はいかなる意義を持つかを追求し、その視点から留学生の受け入れと具体的な方策を再検討しようというものであったが、この主題設定について協議した際、文中の「国際化」という語の使用に関して、企画を担当した筆者と OECD 関係者との間で意見の食い違いが生じた。もっとはっきりいえば、OECD 側からこの語を主題文中に入れることに対して異議を唱えられたのである。

反対の主な理由は、①欧米、特にヨーロッパでは「国際化」という語（正確には、それに相当する英語の "internationalization"）はそれほど一般的な用語ではないこと、②（筆者が説明した）日本語の「国際化」の中身はあまりに多岐にわたり一義的に明確でないため、基本概念についての共通理解のもとに行なわれる討議のキーワードとしてはふさわしくないこと、の2点であった。それに対して筆者は、小論で後述するような「国際化」に関する暫定的な定義（国家相互間において〈共同化・共通化〉及び〈相互依存関係の強化〉という方向で生起している相互的な自己調整過程）を示し、課題の意義をるる説明したのであるが、それに対しては、そういう意味ならば「普遍化」（universalization）あるいは「一般化」（generalization）という言葉の方が妥当であるとの意見であった。しかし、ヨーロッパ人が「普遍化」というときは、それはしばしば「ヨーロッパ化」と同義語であることが多いから、「普遍化」とは何かもまた問題であると考える筆者としては「国際化」を「普遍化」に置き換える意見を受け入れることはできなかった。

筆者はこの語は最近ではアメリカでも聞かれることを述べて説得を試みたのであるが、簡単には賛成して貰えなかった。この問題をめぐってかなりの時間を費やし、結局、「各国の参加を呼びかける案内状（課題論文）では、とりあえず日本の主張を尊重して仮の概念規定をしておき、この概念そのものも討議の対象にする」という妥協案に落ちついたのであるが、このやりとりは、筆者にとって国際化の意味について改めて考えるよい機会となった。筆者も「国際化」という語が日本以外の国々、特にヨーロッパでは日本ほどには多用されていないこと、また、彼らがこの語を用いる場合は、きわめて限定された意味で用いるらしいこと、などは事前に調べてある程度は知っていた

*広島大学・大学教育研究センター教授

が、この協議会での“紛糾”は、いみじくもそれらの点を確認させてくれたわけであった。

こうした経緯から、この主題の提案者として、会議では当然この概念の検討を取り上げざるを得なくなったのであるが、その報告は別の機会に譲り²⁾、ここでは、その準備を通して考えたこと、分かったことを中心に、国際化の概念、とくに国際化概念の国際的差異（正確には日英語間の差異）について成分分析的手法による意味論的考察を加え、かつそれを踏まえて大学の国際化の課題を論じてみたいと思う。日本語の「国際化」の概念規定についてはすでいくつかの興味ある論考が日本人自身の手でなされているが、それらの検討にはここでは立ち入らない⁴⁾。小論では、それらの論議において往々にして欠落している国際化概念の国際比較という視点から考察を加えてみたいと思う。このような視点から日本の国際化について論じたものは、筆者の管見する限りきわめて少ないように思われるからである。なお、小論は、今年の『大学論集』に寄せた留学生交流の研究に関する拙稿に続くものであり、国際教育交流の構造を捉えるための分析枠組みの構築をねらいとする仮説的考察である。

1. 日本語の国際化概念の多義性—「国際化」の成分分析—

ところで、「国際化」は、近年、政治、経済・産業、教育など、あらゆる分野においてその必要が叫ばれており、あたかも国民的スローガンとなったような観さえあるが、日本語の「国際化」は非常に多義的であり、使われる意図及び文脈によって多様に異なる意味が含まれる一般的定義のむずかしい用語である。この語の成分を分析する手がかりとして、まず、ベフ・ハルミが日本語の「国際化」を指す、あるいは国際化に直接関連を持つ事柄として日本の識者たちが言及するものを列挙しているのを、それを取り上げてみよう。このリストを一瞥しただけで、日本語の「国際化」の多義性は明らかである。

- ①西洋文化の摂取,
- ②外国人の受け入れの増加,
- ③外資の導入の増加,
- ④貿易政策の自由化,
- ⑤日本の海外投資の増加,
- ⑥日本人の海外渡航の増加,
- ⑦帰国子女の増加,
- ⑧外国語能力の向上,
- ⑨外国人との交際の増加,
- ⑩異文化理解・国際理解の促進,
- ⑪外国人の帰化,
- ⑫日本語教育の普及,
- ⑬日本文化理解の促進,
- ⑭世界秩序への貢献,
- ⑮日本と外国の（文化の）違いの鮮鋭化と文化的自律性（アイデンティティ）の主張,

⑩国益の追求, 等々⁵⁾

国際化の内容がこのように実に多種多様な領域にわたっていることは事実として認めざるを得ないと筆者も感じている。この語は、後述するような欧米（英語）の一義的に明確な国際化（internationalization）概念と比べると実に意味領域が広範である。言い換えれば、それはつかみどころがないほど曖昧であるということであるが、しかし、見方を変えれば、それは可能性に富んでいるともいえなくはない。

実際、ベフがあげた国際化に関連するとされる事象・過程のリストを注意深くみると、そこには次元の異なる内容が含まれていることが分かる。それらは大別して3つの範疇に分けて整理することができる。第1の範疇は、外国から日本に向かう過程、つまり外国のものを日本に取り入れる（摂取・導入）過程である。第2の範疇は、逆に日本から外へ向かう（進出・供与）過程である。そして、第3の範疇は、それらの過程を円滑に進め、外と内の共同化をはかる条件ないし過程である。第1の範疇の過程を仮に「外国化」と呼ぶとすれば、第2の範疇の過程は「日本化」であり、そして第3の範疇の過程は「共同化」ないし「グローバル化」である。試みに、この範疇区分にしたがって上述の諸事象を整理すれば、次のようになる。

外国化=①, ②, ③, ④, ⑦

日本化=⑤, ⑥, ⑪, ⑫, ⑬, ⑮, ⑯

共同化=⑧, ⑨, ⑩, ⑭

成分分析の手法でいえば、日本語の「国際化」の意味領域には、少なくとも3つの成分が含まれているということになる。この枠組みに従っていえば、国際化とは、現象的には、人及び文化・文明の国境を超えての移動（受容・導入, 進出・供与）とそれに伴って起こる社会的文化的変容（自己調整）過程であり、それは次のように整理し直すことができる。

1) 外国化=外国人・外国の情報・技術・文化の日本への移動

これは、<西洋化>を中心とした<外国化>（日本の多国籍化・多民族化・多文化化）の進展を意味し、具体的には、在住外国人の増加、外国企業の日本への投資の増加、貿易政策の自由化（日本市場の開放）、外国人の教師の日本の大学への任用、帰化問題、マスメディアを通しての海外情報の流入等の現象を指す。

2) 日本化=日本人・日本の情報・技術・文化の外国への移動

これは日本の諸要素が意識的あるいは無意識的に外国（の人々）に受け入れられて行く過程であり、具体的には、日本人の海外渡航の増加、日本の企業の海外投資の増加、日本の知識・技術の海外への輸出（留学生受入の増加を含む）、日本語教育の促進と日本語の普及、日本文化理解の向上（普及）、日本語放送ネットワークの拡大、日本制作のテレビドラマや歌の輸出等を含む。

3) 共同化=上の二つの過程を円滑にする手段・条件の発達とそれらの影響による相互的な文化変容の進展

これは、異文化間コミュニケーション能力（外国語能力）の向上、外国人との接触・交際機会の増大、外国人との直接接触・直接情報（留学・出張・旅行による異文化体験）や間接情報（学校教育・マスメディア）の増大による異文化理解の深化、文化相対主義的異文化観の汎化、「人類」と

しての共通認識・共同感情の発達，経済協力と世界平和への貢献（国連，世銀，アジア銀行，海外青年協力隊）等を指す。

このように整理してみると，日本人がいう「国際化」とは，かつての「西洋化」のような外国の文物の単なる一方通行的な摂取過程（外国化）だけではなく（それも依然含まれているが），日本人，そして日本文化が外国に伝達される過程（日本化）をも含む双方向的な交流過程を意味していることが分かる。そしてさらに，（この点が最も重視されるべき点だと思われるが）そうした相互交流の過程で，あるいはその結果として，接触・交流の相手との間に相互理解が深まり，相互の歩み寄り（自己調整）によって，持続的な相互協力と連帯の関係が結ばれ，かつ，そうした関係のネットワークの拡大によって，延いては人類全体の福祉増進の条件である国際秩序の樹立に貢献するという，国際共同社会を志向する理念，そして，それを実現するための手段の追求（共同化・グローバル化）もその中に含まれているとみることができるようになる。ただ，このように広い日本語の意味領域には，日本のもの（文化など）を外国に押しつけることになる危険な側面（後述する「他動詞としての国際化」の要素）も含まれていることに注意するべきである。「日本化」の側面がそうである。その点からいっても，「国際化」の意味領域の中に含まれる「共同化（グローバル化）」の“成分”を重視する必要がある。

相互的自己調整過程としての国際化は，伝統の否定にも繋がりがねない自己抑制と自己変革をも含むきびしい過程であることは，貿易摩擦や増大する外国人労働者への対応をめぐって現にわれわれが経験しつつあることである。その意味では，きめ細やかな人情あふれる人間関係に彩られた日常生活にどっぷりと浸かって暮らしている人々の視点からみる限り，国際化とはまさに“苦痛”以外の何物でもないということになる。筆者の経験からいっても，日本人の中には，なろうことなら国際化などしたくないと思っている人は決して少なくない。ところが，大多数の日本人の間では一般に，国際化はむしろきわめてポジティブなイメージで捉えられている。そのことは「国際人」という外国語になりにくい日本語がしばしば一種あこがれの意味合いをもって使われることに端的に表われている。日本語の「国際」という言葉には，何かしら新しく，進んだ，豊かで，愉しく，洗練された，美しいこと，というイメージがつきまとう。「国際都市」，「国際観光ホテル」，「国際大学」，「国際（関係・文化）学部」といったように「国際」という言葉を名称の一部に冠した企業名やキャッチフレーズの氾濫はその何よりの証拠である。

これらの事象は，「国際化」が日本人にとっては，ある種の「理想」ないし「到達すべき目標」と考えられていることを示唆する。この意味では，国際化とは「過程」であると同時に「目標」でもある。といっても，しかし，それはどのような目標なのかは必ずしも明瞭ではない。そこが日本の国際化論の泣き所であるともいえる。そのため，かつて「西洋化」という語が担っていた「舶来」イメージが新たに「国際化」という語に引き継がれただけのことではないかとの皮肉な見方も成り立つ。例えば，パッシンは日本人のいう「国際化」はかつての「西洋化」の延長線上にあり，基本的には何も変わっていないと指摘している⁶¹。また，日本は「国際化，国際化」とあたかもお題目でも唱えるように言っているが，その国際化の行き着くところは「日本のため」に過ぎず，「国際化」とは結局「国粹化」に他ならないのではないかと，との疑問を提起する識者もある。ペフは先述した

国際化に関わる内容リストを分析した結論として、日本人のいう「国際化」は国益中心主義の国際化であり、日本文化の独自性、日本人のアンデンティティの保持を最も重視する結果、めぐりめぐって、結局のところ「国粹化」に収斂する構造をなしていると批判的である。⁷⁾

筆者はそうした批判に一面の真理を認めつつも、しかし、全面的には賛同しがたいものを感じる。なぜなら、今日の国際化が戦前・戦後の近代化・西洋化と無関係でないことは明らかであるにしても、上に指摘したように国際化はそれらに比べればより複雑で多面的な内容を持っているからである。また筆者の限られた経験ではあるが、少なくとも一部の識者や国際化の最前線で活躍している日本人（例えば、海外青年協力隊の若者や一部の企業家等）の行動や意識には、かつての西洋化イメージとも、またその逆である国益中心の国粹化イメージとも異なる、端的に言えば、「グローバルイズム・イメージ」とでも呼べるようなイメージを伴うある種の本質的な変化が生じていることを感じる。筆者は1978年以来断続的に、海外で働く日本人や帰国者の異文化体験に関する面接調査を実施してきたが、そうした人々の中に、従来とは異なる意識をもって日本の国際化を考え実践している人々が、まだ少数であるにせよ着実に増えつつあることを感じる。⁸⁾

こうした点を考慮するとき、国際化の“目標”はやはり「国際的共同化（グローバル化）」であろうと思う。「外国化」の成分も「日本化」の成分も国益中心主義の方向はでなしに、「国際的共同化（グローバル化）」に収斂する方向に向かうとき初めて、日本で盛んな国際化論議が自己満足や一時の流行に終わることなく国際的にも意義のある論議になり得るのではないかと思われる。そうした課題意識をもって、日本語の国際化概念の特質をさらにはっきりさせるために、以下において、英語の対応概念との比較分析を試みたいと考える。

2. 「自動詞としての国際化」と「他動詞としての国際化」—国際概念の日英語比較—

最初の手がかりとして、まず、日本の国語辞典では国際化をどう定義しているのかを瞥見してみよう。わが国の最もポピュラーな国語辞典である岩波の『広辞苑・第三版』（1983）には「国際化」という語は見当たらないが、1981年に第1版が刊行された小学館の『小学館・国語大辞典』には採録されており、国際化とは「国際的なものになること。世界に通用するようになること」という定義が与えられている。⁹⁾ 1986年刊行の『国語大辞典・言泉』にもまったくそれと同じ定義がみられる。¹⁰⁾ また、最新の国語辞典である三省堂の『小辞林』（1988年11月第1版刊行）では、国際化とは「国際的に規模が広がること」という定義がなされ、「経済が国際化する」という例文が付けられている。¹¹⁾

前述したように、ジャーナリズム等で日常的な論議において実際に使われている国際化という言葉の具体的な意味内容は掴みどころがないほど多様であるが、しかし、日本人が「国際化」という言葉を使うとき、それはほとんどの場合日本人自身のことについて語っており、基本的に日本が国際的に受け入れられるような存在になるにはどうしたらよいか、という視点からの論議である。少なくとも最近の国際化論議で、外国（人）をどう国際化するかということを話題にした論議に筆者はお目にかかったことはない。これは、一面では日本人の国際化の“自己中心性”を物語るもので

あると同時に、他面では、諸外国との関係の緊密化に対応するために自国のさまざまな制度や人々の意識の変革を迫られているという自己認識を示すものであるといえるのではなからうか。

国語辞典における定義は、そうした日本人の（意識的、無意識的な）一般的了解を反映しているものと思われる。国語辞典における国際化の定義は、「国際的なものになること。世界に通用するようになること」（傍点は筆者）という定義にせよ、あるいは「国際的に規模が広がること」という定義にせよ、国際化を「自分自身の変化」ないし「自己変革」の過程とみている点では共通している。つまり、国、制度、活動あるいは人々自身が国際的関係に緊密に組み込まれ、それに適合するような存在・状態に変わって行くことが国際化であると認識されているとあってよいだろう。「国際化」という名詞の動詞形は「国際化する」であるが、国際化するのとは、他ならぬ自分自身（自国）であり、他者（あるいは他国）ではない。つまり、国際化は「他者に変化を起こさせること」ではなく、「自分自身に変化を起こさせること」である。その意味では、日本語の「国際化する」（internationalize）は“自動詞”的な用法であるということになる。自動詞とは、「その働きがそのものだけにとどまって、他に及ばない作用を現わす動詞」である。¹²⁾日本語の国際化は少なくとも現在のところそうした「自動詞」の定義に当てはまる用法で使われている。

一方、英語の“internationalization”はどうか。ウェブスター辞典第3版（1976）によれば、その動詞形である“internationalize”は、「関係、効果、あるいは範囲を国際的なものに¹³⁾する、特に国際的管理もしくは保護のもとにおく」（*To make international in relations, effect, or scope, esp. to place under international control or protection.*）ことを意味し、名詞形の“internationalization”は、そのようにする「行為または過程」（*an act or process of internationalizing*）をいう、とある。¹³⁾また、ランダムハウス英語辞典並びにその日本語版である『小学館ランダムハウス英和大辞典』（1974）では、“internationalize”という動詞（vt.）について“make international”（国際的にする）：“bring under international control”（国際管理下におく）」と定義している。

さらに、世界最大の英語辞典である『オックスフォード英語大辞典』（Oxford English Dictionary = OED）の1961年版は、「〔他動詞〕性格もしくは使用を国際的に¹⁴⁾すること、特に近代政治学で、（国もしくは領土等を）複数の国の共同統治もしくは共同保護のもとにおくこと」（*trans. To render international in character or use; spec. in mod. politics, to bring (a country, territory, etc.) under the combined government or protection of two or more different nations.*）と述べている。¹⁵⁾この定義文中のかっこの中の「国もしくは領土」とは明らかに「外国」を指している。つまり、この定義は、自分（自国）自身はあくまで働きかける主体であって、働きかけられる側には決して入らないことを暗黙のうちに告げているのである。

このように、英語の“internationalize”は、明らかに他動詞である。他動詞とは「その働きが他に及ぶ動作・作用を表わす動詞」をいう。日本語の場合、仮にこの語を他動詞的に使ったとしても、国際化されるのは自分自身であるが、英語の場合、国際化されるのは自分ではなく他者であり、自分自身はあくまでも国際化する主体である。ここに大きな違いがある。日本語の国際化が（自分自身）「なる」の国際化であるとすれば、英語の国際化は「する」あるいは（他者をして）「させる」の国際化であるといってもよいだろう。実際に、OEDに収録されている用例を見るとそのことが明ら

かである。

そのいくつかを拾ってみると、例えば、最も古い用例では、1983年に“Contemporary Review”なる雑誌に現われた記事として、「コンゴを国際化するに際して英国と手を結ぶようベルリン政府に対し熱心な訴えがなされた」(An earnest appeal to the Government of Berlin to unite with England in internationalizing the Congo.)という一文があるが、この文において「コンゴの国際化」とは、もとよりコンゴ自身が英独の仲間に入るなどということではない。英独がコンゴを植民地として共同管理のもとにおき支配することを意味する。1884年『タイムズ』紙のある週刊版に見られる「コンゴ、ニジェール、その他の商業地の国際化に影響を及ぼす諸問題」(“Questions affecting the internationalization of the Congo, the Niger, and other fields of commerce,” 1884 Times (weekly ed.) 31 Oct.)という場合の「国際化」という表現も同じスタンスに立っている。1885年に“Spectator”誌に現われた「スエズ運河は国際化されなければならない」(The Suez Canal must be internationalized”)という用例における「国際化」も同様で、スエズ運河を列強による「国際的共同管理下におくこと」を意味する。

以上見たような、辞書に現われた限りでの日英語間の対立的ともいえる国際化の定義の違いを、比喩的に「自動詞としての国際化」と「他動詞としての国際化」と呼んで区別しておきたい。この呼び方については若干の付言が必要かも知れない。なぜなら、英語の“internationalize”の場合には明らかに他動詞的な用法しかないが、日本語の場合はその点やや複雑で、国文法の統語論上は他動詞(目的語を取る)・自動詞(目的語を取らない)のいずれの用い方も可能だからである。すなわち、「化す(る)」という動詞、あるいはその名詞形である「化」という語は、「(他者を)化かす、変える」あるいは「(あることを)実現する」という意味に用いられる(他動詞的用法)だけでなく、「(自分自身が何者かに)化ける(変身する、変わる)」という用い方(自動詞用法)もなされる。

筆者は前に、日本人の「国際化概念」の特質を欧米のそれとの比較という視点から検討した所論は非常に少ないと述べたが、その数少ない論者の一人である長谷川三千子は、英語の“internationalize”が、「他者に対して働きかける過程」(“acting upon others”)を意味する他動詞であるのに対して、日本語の「国際化」は、「(自分自身が[国際的なもの]になる過程」(“being in a process of becoming [something international]”)を意味する自動詞であると述べている。¹⁶⁾先述したように、日本の国際化という語は英文法でいうところの自動詞・他動詞の分類でいうならば、国文法上はいずれの形・意味でも用いることが可能であるから、このような断定の仕方はいささか不正確であるが、しかし、基本的にはまったく正しいと思う。なぜなら、「国際化」は、辞書に収録されている定義のみならず実際の用法でも、自分自身が変わることを意味する自動詞的な用法が圧倒的に多いからである(ただし、他動詞的な用法が皆無であるとは必ずしもいえず、そこに一抹の不安が残ることを否定できないのであるが、それについては後述する)。

要するに、国際化に関する日英語の対照的な差異に筆者が拘泥するのは、この言葉の定義上の差異が、実は国際化に関する彼我の思想的対立を暗示しているように思われるからである。この点に関して、長谷川の所論が示唆に富む。長谷川は、ヨーロッパの諸民族国家は自分達を能動的主体で

あるとみ、他者（ヨーロッパ以外の民族）は単なる対象に過ぎないとみる点に特色があるという。ヨーロッパとその植民地の歴史を振り返りながら、彼女は、「国際化の主体は常に能動的主体としての諸国家の連合であり、国際化される対象は常にそうした連合の国際的ネットワークの外に存在した。この語は、国際化の対象となる国を自分達のシステムの中に連れ込むために働きかけるというようなことは決してしなかった。対象は枠の外に残り、能動的主体によってその共有財産として利用されたに過ぎなかった。」と述べている。つまり、この論に従えば、他国をみずからと対等の存在として仲間内に引き入れるのではなく、支配下におくために国際関係を結ぶというのが、（少なくともこの語が英語になった頃の）ヨーロッパの国際化概念の本質であったということである。このような捉え方は筆者も首肯できる。こうした意味の英語の国際化思想は、自らが国際社会に仲間入りすること、国際的に通用する存在になることを意味する日本語の国際化思想とは鋭く対立するといえよう。

以上述べたような「他動詞としての国際化」概念は国際秩序の中で“覇権”を持つ国家から生まれた歴史的な概念であり、他方、「自動詞としての国際化」概念は、“大国”に合わせて行くことを余儀なくされた“小国”の国際社会への参加過程から生まれてきた概念であると思われる。しかし、発展途上国の発言力が強まっている国連加盟諸国間の関係構造にすでに証明されているように、今日、世界各国の関係は紆余曲折をはらみつつも（少なくとも理念的には）次第に対等化への道を歩んでいる。そうした現代においては、「他動詞としての国際化」概念はもはや通用しなくなっている。少数国の覇権が世界の平和を支える「パックス・ブリタニカ」や「パックス・ルッソ・アメリカナ」のような時代は過ぎ去り、現代は“大国”も“小国”も互いに他国の自律性を尊重し、協調することが世界の平和と相互の繁栄の前提条件となっているのである。そうした世界情勢のもとでは、各国が対等の立場で相互に歩み寄り、妥協の道を探る中から、対等に参加できる共通の秩序を樹立することが不可欠である。そうした方向での「国際的相互依存関係の緊密化に伴う自他間における相互調整過程並びにその結果としての共通秩序の確立過程」が現代の「国際化」であり、そして、そうした意味の国際化は「自動詞としての国際化」概念の中からはしか発展が望めないのではないと思われるのである。

むしろ、日本語の国際化概念に特徴的な「自動詞としての国際化」がそれこそ“自動的に”そのような意味の国際化をもたらすという保証はない。それは四囲の情勢が変わることによって、いつ何時「他動詞としての国際化」に変容しないとも限らない不確定な要素をはらんでいる。国家というものに主権が存在し、国家間に経済力・軍事力の格差が残る限り、国際関係には主権拡張的競争への誘惑とそれに起因する緊張は避けられないからである。その意味で国際化の進行過程には自他共に絶えず警戒の目を光らせておかなければならないのである。そしてそのためには、以上に論じたような国際化の思想的差異がどのような歴史的経緯から生み出されたかを知っておく必要がある。

3. 国際化思想の差異を生み出した歴史的背景

以上明らかかなように、同じく国際化と言っても日英語の間にはきわめて対照的な、対立的とすら言える用法の差異が認められるが、こうした差異は、日英両国の国際社会との関わりにおける歴史

的背景の相違に由来する。「国際社会」というのは、理念的には国際法によってその秩序が規律される社会を意味するが、その国際法とは、16-17世紀以降のヨーロッパを中心とする近代国際社会の産物である。世界史においては、17世紀前半の30年戦争（宗教戦争）とそれに結末をつけた1648年のウエストファリア条約が近代国際法の発展の契機となったとみられている¹⁹⁾。30年戦争は、周知のように、ローマ教皇の宗教的支配と神聖ローマ皇帝の政治的支配、およびその体制下における封建社会体制を打破するきっかけとなった歴史的なできごとであるが、それによって生まれた専制君主支配の国家から、地上の他のいかなる権威にも制約されない「主権」的存在としての近代国家意識が発展した。こうして生まれた諸国家は互いに対立し抗争的でさえあったが、しかし、これらヨーロッパ諸国の間には、中世以来のキリスト教とその文化に連なる一種の連帯意識が持続しており、それがヨーロッパ中心の国際関係に秩序を与えるのに貢献したと考えられる。このような歴史的背景からいえば、近代史において“国際社会”とは第一次的にはヨーロッパを意味したのである。そうした意味の“国際社会”を構成する諸国が連帯してヨーロッパの枠組みの外にある国を共有、あるいは共同管理する体制をつくり出す過程が「国際化」であった。そして、ヨーロッパ近代史の展開において主役の地位にあったのが英国である。つまり、19世紀に“internationalize”という英語が使われ始めた背景、そしてこの語が含意する国際関係の思想的特質は、いわゆる「パックス・ブリタニカ」という当時の世界秩序を抜きには語れないのである。

もっとも、上に論じた「他動詞としての国際化」は、いわばヨーロッパの“古典的”国際化概念であって、現代ヨーロッパにおける国際化概念は変化を見せている。ヨーロッパ共同体が一枚岩でないと同様に、ヨーロッパ諸国が一様に「他動詞としての国際化」概念一色で塗りつぶされているというわけではない。同じヨーロッパでも“小国”と“大国”とでは大きな違いがある。小国は、回り（強い相手）に合わせ、あるいは相手に歩み寄ることを余儀なくされるからである。しかし、大きな制約の中でも、相手にも多少なりとも歩み寄せようと努力する中から、次第に各国が対等に参加できる共通の秩序が樹立されて行く可能性も出て来ると考えられる。

これは、先述のOECDセミナーの際の話であるが、「自動詞としての国際化」と「他動詞としての国際化」について論じ、国際化を「国際的相互依存関係の緊密化に伴う自他の間における相互調整過程並びにその結果としての共通秩序の確立過程」と概念規定した筆者の提案報告が終わった後の休憩時間に、オランダ、スウェーデン、デンマーク等の代表たちから、「あなたのいう意味の国際化の考え方はわれわれも同じだ」とのコメントが寄せられた。事実、これらの国から提出された報告を読むと、それが小国が生き延びる手段であることを感じとることができる。強大国による弱小隣国への侵攻や併合の歴史を繰り返してきたヨーロッパの内部では、大国によって造り上げられた国際秩序（その運営のためには大国の言語や慣習が標準として定着する）に遅ればせに参画することになる小国は、その秩序が要求する言語を習い覚え、大国が設定した運営のルールを遵守して行動せざるを得ないという状況が観察されるのである。英語、フランス語を“国際語”とし、英米仏流の秩序維持・会議運営・社交方式をもって“国際標準”とする慣習が歴史的に定着した今日、同じヨーロッパの非英語圏・非仏語圏の諸国は、それらを受け入れることによってしかヨーロッパ共同体への参加も、延いては世界の国際社会への参加も困難である。そうした点では、日本と多少は

似たような立場におかれているということが出来る。もっとも、それらの“小国”といえども、たとえばオランダのように、かつては非ヨーロッパの世界で覇権を振るい、植民地を“国際化”した国もあるのだから、外（旧植民地諸国の人々）からみれば、一つ穴の貉にしか見えないかも知れない。

それはともかく、英仏を2大頂点とする国際秩序のもとで「他動詞としての国際化」が支配してきた近代ヨーロッパの状況に対して日本がおかれていた状況は著しく異なる。明治維新（1867年）によって300年にわたる長い鎖国に終止符を打った日本は、それ以来100年もの間、「近代化」（近代国家としての成長）に国を挙げて取り組んできた。その近代化とは、江戸時代300年の歴史に根ざす封建遺制を払拭し、西洋の先進諸国並みの経済・文化水準に一日も早く到達することであり、そのための“近道”として選ばれたのが「西洋化」であった。西洋化とは、西洋の優れた文物を積極的に取り入れて、日本の政治経済のみならず、生活習慣をも“洋風”に変えることであり、その基本的な態度は、福沢諭吉のいわゆる「脱亜入欧」思想によって最もよく代表される。いいかえれば、日本は、「近代国家」のモデルを西洋諸国に求め、西洋の社会思想・技術文明の摂取に専念することによって、西洋中心の“国家社会”への仲間入りを果たそうとしたのである。この西洋化の伝統が、今日の日本の「自動詞としての国際化」の考え方の基盤を形成してきたとみることが出来る。

しかし、日本は、その近代化達成の過程で、不幸にも一時期「自動詞としての国際化」の道を踏み外し、「他動詞としての国際化」の道へ迷い込んでしまった。戦前の、いわゆる「大東亜共栄圏」思想とその実現のためのアジア大陸への侵攻がそれである。そうした日本の「他動詞としての国際化」の動きが、植民地主義と西洋中心の国際秩序ないし覇権構造の確立に努めてきた欧米列強の目に大きな脅威と映ったであろうことは想像に難くない。第二次世界大戦というのは、いわば国益中心主義の「他動詞としての国際化」思想の激突であったということもできよう。不幸にも「他動詞としての国際化」に野心を抱いたことによって、日本は破滅への道を突き進む羽目になってしまったのである。

敗戦の痛手から立ち直った日本は、明治以来の課題である「近代化」を達成するために、再びそのモデルを西洋に求めた。第二次世界大戦後の日本がモデルとした西洋は、占領政策との関連もあって必然的にアメリカであった。こうして、戦後の日本の近代化、そして国際社会への参加は、アメリカを基軸にする国際秩序に依存しつつ、生活様式の「アメリカ化」によって進んできたのである。しかしながら、日本が戦後の荒廃からあたかも不死鳥のように甦った1960年代以降、日本の世界諸国との関係は単に西洋先進諸国のみならず第三世界各国にも拡大している。その結果として、国際関係が複雑化するに従い、「西洋化」「アメリカ化」「近代化」に代わって、「国際化」なる言葉がジャーナリズムの分野で盛んに用いられるようになったとみられる。

「国際化」という言葉自体は、すでに戦前にも一部の識者の間で使われていたことが明らかにされているが、²¹⁾この言葉があたかも流行語のように非常に頻繁に用いられようになったのは戦後、それも日本が高度経済成長の波に乗って飛躍的發展を遂げ、世界の経済大国への道を歩み始めた1960年代以降のことである。²²⁾それゆえ、明治の頃の西洋化・近代化をも「国際化」と呼ぶことは、今日の国際化の状況を捉える上で必ずしも適当ではないかもしれない。しかしながら、それにもかかわ

らず、それが国際社会への「仲間入り」ないし「仲間作り」を志向する過程であったという意味においては、それはまぎれもなく「国際化」であった。もし、戦前の国際化と戦後の国際化とを区別する必要があるならば、前者を「広い意味の国際化」と呼び、後者を「狭い意味の国際化」と呼ぶことも一法である。

それはともかく、以上の考察から「他動詞としての国際化」と「自動詞としての国際化」の相違が、国際社会の秩序の形成に関わった国々の歴史と、すでにできあがった秩序への服従を強いられた国々の歴史との違いに主として起因することが明らかである。日本の国際化をめぐる今日の状況は「自動詞としての国際化」に傾斜しているといえるが、しかし、この状況が永久に続くという保証はない。戦前の日本の国際化が西洋流の「他動詞としての国際化」に追随していたことを想起するとき、今日といえども全くその恐れがないとはいえないからである。経済大国意識が経済小国に対する傲慢さを生み出すとき、「自動詞としての国際化」は「他動詞としての国際化」に転落する恐れがある。「世界における“経済大国”日本の役割」を強調する論が最近めだつ。そして、海外における日本語・日本文化の“普及政策”推進を求める声が喧しくなりつつある。“文化輸出”は、基本的に他国から求められて行なう相互交流の域にとどまる限り差し支えないとしても、それは一方的な押し付けと感じさせるようなものになる危険を内包していることを忘れるべきではなかろう。

一方において、これまで「他動詞としての国際化」を特色としてきた欧米の大国の間で、逆に「自動詞としての国際化」への転換を感じさせる兆候が現れ始めていることに注目したい。すでに触れたように、戦後の国際情勢の変化の大きな特色の一つは、個々の分野で大国の小国への歩み寄りが見られるようになったことであるが、国際秩序の基本構造はまだまだ大国支配のそれであり、真の対等性が実現しているとはいえない状況にある。それだけに「自動詞としての国際化」の思想が重要な意味を持つてくる。

4. 「自動詞としての国際化」の中身とその分析視点

だが、それには「自動詞としての国際化」の中身は何か明らかにされなければならない。これまで述べてきたように、辞書の定義に簡潔に示された日本の国際化概念は、英語のそれと比較すると対立的な特色を持つことが明らかである。しかし、それは抽象化された定義上の話であって、「自動詞としての国際化」だからといって、その理念なり目標なりが自動的に決まるわけではない。他者を国際化するのではなく、自分自身が「国際的に通用する」とはどんなことを意味するのか。また、それはどのようにして可能なのか。どういう状態になったら「国際化された」といえるのか。

実は、第2節で述べた「国際的共同化・グローバル化」というのが、これらの問いに対する、現時点での筆者の暫定的な回答である。では、「国際的共同化・グローバル化」の中身は何か。それを明らかにする作業の出発点として、まず国際社会というものをどのようなイメージで考えるかが重要な鍵となる。それは次のような理由からである。「他動詞としての国際化」の立脚点は、自らの文化なり文明の「普遍性」についての揺るぎなき確信である。それは、基本的に他の文化の独自の存在価値を容認しない自文化中心主義の思想を根底に持っている。近代までの国際社会の歴史は、時には明示的に、多くの場合暗黙のうちに、このメッセージを伝える民族的覇権主義の相克の歴史

として展開してきたといえる。しかし、戦後の世界の国際関係の構造は明らかに変化を遂げつつある。少なくともそのあるべき姿としては、たとえ小国・少数民族といえども、その独自性と存在価値を尊重され、文化的背景を異にするあまたの民族・国家が相互に尊敬しあい、協力しあって行けるような仕組みを持つ共同社会のイメージが強調されてきたといえよう。そこでは、従来のように経済的軍事的に優位を誇る国の文化が劣位にある国の文化を浸食し併呑して、文化の一元化、同質化が進むのではなく、両者が互いに「差異に学ぶ」態度を持ち続けることによって全体としての人類文化をよりいっそう豊かなものにし、人類の福祉増進に貢献して行く過程がイメージされる。ユネスコが標榜してきた国際理解・異文化間相互理解・相互協力の促進も、「差異の尊重」を根本原理にしていると解することができる。

このような差異の尊重を基本的条件とする国際共同社会の実現のためには、「自動詞としての国際化」概念は有用である。それは日本の現実の国際化をめぐる状況が理想的であるという意味ではない。ここではその問題に触れる余裕はないが、脱亜入欧とはいわないまでも欧米偏重・アジア軽視・少数民族蔑視の風潮の持続など、日本の国際化の現状はむしろ矛盾だらけである。しかし、少なくとも、この思想の中には、理念として、そうした「差異の尊重」という一般的な精神・態度に発展する可能性を持った、自己を絶対化せず他者との妥協と共存の道を探る柔軟な姿勢が含まれていることに注目したいのである。その可能性をうまく活かすことができるように、国際化に関わる諸活動を整理し、点検を怠らないことが肝要であるが、それには、一つの社会事象としての国際化の過程とその意味を正確に理解把握し、かつ、国際化が目指すべき方向をつねに確認しながら、それらの諸活動に参画することが条件となる。そうした視角から、国際化を捉えるための指標ないし分析視点として、筆者は次のようなものを考えている。²³⁾

まず、国際化とは、国家相互間において、「共通化・共同化」あるいは「共有化」、そして「相互依存関係の強化」という方向で生起している社会的文化的変容過程（相互的な自己調整過程）を指し、その過程は、価値（value）・システム（system）・ルール（rule）・規範（norm）・秩序（order）の5つの次元に関わる過程を含んでいるものとみることができる。それに沿って、「国際的共同化」の中身を考えるとおよそ次のごとくである。

①価値（それを伝達する人間）：人の交流や各種メディアを介して物質的、情動的、感性的付加価値を持つ文化的諸要素が相互に浸透しあう過程（価値の共有化）。

②システム：諸国のさまざまなレベルの組織体間で政策や方針あるいは制度の運用における対応性と互換性が確立して行く過程（システムの共通化・組織運営の共同化）。

③ルール：社会の諸組織体の運営に関する国際的合意の形成と共通ルールの確立が進む過程（ルールの共通化）。

④規範：自民族中心主義・自文化中心主義を排して、基本的人権の尊重や自由と平等の理念など、人類社会の基底的諸価値・諸規範の遵守が実現して行く過程（規範の共有化）。

⑤秩序：諸国の個人や団体が平和的友好的国際秩序と人類全体の福祉向上に貢献する国際的共同事業に積極的に参加する機会が増えて行く過程（国際的秩序の形成・事業の共同化）。

上に述べたような「共通化・共同化」「相互依存関係の緊密化」の過程としての国際化は、水の

流れにも似た世界史の必然の過程であると思う。もはやこの流れは何人も押しとどめることはできない。逆らえば摩擦を生むだけである。文化の変容過程にはある程度の摩擦はつきものであるが、各国は摩擦を最小限に抑えるべく相互に自己抑制をしたり、バイパスや妥協の道を探したり、自己調整に努力するしかない。そうした自己調整過程を円滑に進めるには、いくつかの相互に関連しあった条件があるように思われる。例えば、

- ①諸外国に対し自国のあらゆる活動分野への参入を可能な限り容認すること（開放性）、
 - ②世界的に通用するように自己改革を図ること（通用性・普遍性）、
 - ③国益中心でなく「互惠主義」の原則に徹すること（互惠性）、
 - ④物や情報や人の流れが一方通行でなく双方向になるようにすること（双方向性）、
 - ⑤人類社会の普遍的諸価値・諸規範についての習熟と国際理解・異文化間相互理解の促進を図ること（相互理解）、
- などである。

これらの諸条件の充当過程を「国際化」と呼べないこともないが、私は、世界的な共同化・共有化・相互依存関係の緊密化としての国際化の「過程」そのものと、それを促進するための「条件」とは区別しておいた方がよいと考える。それは特に国際化に対応する教育の課題をはっきりさせる上で有効だからである。日本では「国際化と教育」というとすぐ「外国語教育」とか「自国語の普及（日本語教育）」とか「国際的礼節」とかが話題になるが、それら（いわゆる異文化間コミュニケーション技術）は国際化を円滑に進めるための素地ないし基礎条件ではあっても、そのこと自体が国際化なのではない。特に教育と国際化との関係を考える場合、その点を混同しないことが肝要であると思う。

5. 「大学の国際化の指標」の試み

ところで、上に述べた国際化の分析視点は現段階では単なる試案に過ぎないが、もしこの枠組みを発展させることができれば、国際化の進み具合を把握するための指標として一定の有効性を持ち得るのではないかと考えている。その方向での試みの一端を、「大学国際化指標」の設定という課題に即して最後に少し述べてみたい。

冒頭に述べた OECD 国際セミナーの案内状を OECD 本部から各国代表部に発送するに際しては、それに添付される「討議の課題と範囲」を示唆する文書（issue paper）に、セミナーの主題に含まれるキーワードの暫定的な定義ないし説明を示す必要があったため、OECD の求めに応じて、筆者は「(高等教育の) 国際化」の定義として次のような案を提示した。²⁴⁾

「(高等教育の) 国際化とは、高等教育機関が提供する教育が、盛んになる一方の国際交流をその特色とする世界に生きてゆくのに必要な経験と技能を磨く教育をすべての学生に与えるという考え方のもとに、国際的、通文化的互換性を持つ教育課題を発展させることを特に重視しつつ、より洗練され、より内容豊かな、そして背景や出身国の違いを超えてあらゆる学生に広く適用可能なものになる（文化変容の）過程である。」（正文は英文）

"Internationalisation (of higher education) is a (acculturative) process by which the educational

provision of a higher education system *becomes* more sophisticated, enriched and broadly applicable to students from all backgrounds and countries, emphasizing especially the possibility of development of programs which are internationally and cross-culturally compatible, with a view toward providing all students with experiences and training necessary to develop skills for life in a world characterized by increasing international exchange. ” [文中のイタリックは筆者による]

上の定義において重要な点は、国際化を大学自身が「国際的なものになる」過程と捉えていることである。この定義が、これまで論じてきた「自動詞としての国際化」の考え方に依拠していることは改めていうまでもなからう。

さて、この定義の中身を前節で述べた「共同化・グローバル化」としての国際化の指標ないし分析枠組みを用いて、ここではとくに留学生の受け入れと教育に焦点を合わせる形で、大学の国際化の5つの次元ないし局面をさらに敷衍するならば、およそ次のようになる。

①価値：教育課程及び教育課程の内容強化と多様化

大学は古来、「学問に国境無し」との考えから、その本質において国際的な存在であると考えられてきた。それぞれの分野における国際的な学術交流の促進は教育内容を豊かにし、学問研究の水準の向上に貢献するという期待は大学では常識である。したがって、少なくとも理論上は、留学生・外国人研究者の増加はこの期待を実現させる可能性を示す指標となると考えられる。この点は、最近多くの国において、大学の国際化の最大の焦点の一つとなってきた。例えば、アメリカでは、多様に異なる外国人学生の文化的教育的背景や帰国後の必要等に合わせて教育課程を再編成したり、教授法を改良したりする研究が進んでおり、この種の試みを「大学の国際化」(internationalization of the university)と呼んでいる。²⁵⁾こうした動きの背景には、国内の少数民族出身の学生の文化的基盤を尊重する、いわゆる「多文化教育」(multicultural education)の発展がある。²⁶⁾今日の動向は、留学生を既存のプログラムに適応させることだけを要求した従来の留学生への対応に比べれば実に大きな変化といえる。

②システム：単位の互換性を保証するシステムの確立

もしA国のある大学で修得した単位がB国のある大学における卒業(及び入学)要件を充当すると認められるならば、大学間に国際的互換のシステムが確立されたといえる。ただし、明確な評価基準の確立とその共有化がこのシステムの成立の前提条件である。組織的な教育課程の国際化の研究という点では、世界各国の経済的相互依存の深まりと世界(自由主義)経済システムの共通化を背景にして、ビジネススクール(経営学部)の分野で現在最も進んでいるとみられる。²⁷⁾

他の分野においても、個別的ではあるが、最近著しく増加している外国の大学との姉妹校関係の提携は、高等教育の互換システムの確立に貢献する可能性を持っていると思われる。1988年3-4月に実施した全国大学の教育交流に関するわれわれの調査によると、回答を寄せた大学113大学中56大学(49.6%)が世界各国の大学と姉妹校関係を締結し、教員・学生の交流を行なっている。提携大学の数は大学によって大きく異なるが、多いところでは40-60大学にもものぼる。²⁸⁾これらのすべての関係機関の間で、単位互換のシステムが発達するかどうかは疑問としても、相互の教育課程の調査研究と共通化(読み替え)への努力がいくつかの機関の間で重点的に行なわれていることは注

目に値する。

最近では各大学で帰国子女の受け入れ措置の進展がみられるが、9月入学を認める措置や英語による教育を実施する大学の出現なども（まだ数は少ないが）、高等教育の国際的互換性に貢献する一局面をなすものとみることができよう。外国語（とくに英語）による卒業論文や学位論文の提出を認める大学は²⁹⁾確実に増えている。

③ルール：高等教育機関の運営に関する国際合意の形成

国際学術・教育交流の促進及び単位互換システムの確立のためには、相互提携・協力の関係を持つことになる機関の間で、学生の受け入れや教職員の採用等を含む機関の運営方式・ルールに関してある程度の合意が必要となる。そうしたことを協議し、実施に移すための機関（例、国際交流委員会）の常設、留学生・客員研究員に対する窓口の開設やアドバイザー等専門職員の配置といったことばかりでなく、教職員の採用、昇任の方法、機関の意志決定の規則等における国際的共通化も、この次元での国際化の指標となる。とりわけ、外国人教員の任用とその処遇・権利における（自国民教職員との）³⁰⁾平等性の実現はこの局面における大学の国際化の有力な指標となろう。

④規範：大学のキャンパス内外における国際理解の促進と国際的協力活動に必要な規範の発達

留学生（客員研究者を含む）自身にとっては（また、送出国にとっても）、それを専攻する場合は別として、受け入れ国の人々と深く交わり、その文化についての深い理解を得ることがその国への留学の主たる動機・目的であるとは必ずしも限らないが、受け入れ国の方では一般に、政府・大学・地域社会のすべてにとって、留学生は異文化間相互理解・国際親善・国際協力の有力な源泉・手がかりとして期待されがちである。この傾向は古くからこの国でも見られる現象である。³¹⁾しかし、ホスト国の文化の押し付けは好ましくない（それは「他動詞としての国際化」になる恐れがある）。むしろ、宗教的行動や食習慣など、彼らの文化を尊重する手だてを考慮することが望ましいと考えられる。実際問題として、留学生は日々の暮らしを通じてその国の文化に触れ、生存の手段として必要な生活様式を獲得して行く中から異文化への理解を（場合によっては敵意も）深めて行くものである。

留学生・外国人研究者との交流は、文化的背景を異にする人々とどう交わって行くか、相互尊重とは具体的にどうすることかを体験的に習得するよい機会となるが、それは単なる“国際親善”イベント等のレベルで満足すべきものではない。文化の違いから時には互いに誤解したり、不快な思いをしたり、フラストレーションを感じたりしながらも、対等の人間として尊重しあい、協力し合うための規範を獲得し、作り上げて行く過程を重視すべきであろう。³²⁾

⑤秩序：国際共同研究への参加

最近では、国際的協同研究のプロジェクトが増加しており、たいていの研究者がなんらかの種類の協同研究に参加した経験を持つ時代になりつつある。国際協同研究はせまい国益主義的発想では取り組めない。人類の福祉の増進という共通目的に向かって高い理想と広い視野のもとに参加してはじめて成果が期待できる事業である。このような事業の増加が各分野の研究者のネットワークを増加拡大させ、そうしたネットワークの発展と累積が「世界共同体」思想（グローバリズム）に立つ国際秩序の構築に貢献すると考えられる。ただ、あるアメリカの人類学者の研究によれば、共通

の言語やツールを使用して行なわれる科学的研究でも、研究者の文化的教育的背景の差異のために協同活動を困難にすることが少なくないという。³³⁾ それらを克服する方法は（これは学問研究に限らず、あらゆる種類の国際協同事業への参加の基礎条件となるものであるが）、③、④で述べた共通ルール・規範の共有化を目指して、相互理解、相互尊重、相互寛容、そして妥協の道を探る地道な努力を重ねることしかないであろう。そうした問題を考慮するとき、バイカルチュラルな知識・経験を持つ留学生は、大学で進行中の研究プロジェクトのメンバーの通訳など仲介役として貢献し、また将来的には国際共同研究の推進の主役として重要な存在となる可能性を持っている。

む す び

以上、日本の国際化概念について意味論的分析を加え、この語の持つ意味領域を明確化するとともに、事実・過程としての国際化の定義及び目標としての国際化の中身とその分析視点について検討を試みた。また、これらの考察を踏まえて、とくに大学の国際化の指標設定の可能性と有効性について若干の示唆を試みた。すべての論点がまだ「仮説」の域を出ておらず、したがって、将来の課題として残されている。例えば、国際化を実証的に捉えるためには、バッシンが示唆しているような、国際化の4つのレベル（国家、組織、文化、個人）を考慮して論議する必要があるかも知れない。³⁴⁾ そうした方法論上の問題も含めて、今後機会を得てさらに考察を深めたいと思う。

【注】

- 1) The Second OECD / CERI International Seminar on Higher Education and the Flow of Foreign Students, November 8- 10, 1988, Hiroshima Century City Hotel.
- 2) その時点における筆者の見解については、この会議における筆者の基調報告論文「日本の視点からみた留学生と大学の国際化——キーコンセプトの比較分析——」（英文）（Ebuchi, K., "Foreign Students and Internationalization of the University from Japanese Perspective: A Comparative Analysis of the key Concept", A Keynote Report for the Second OECD International Seminar on Higher Education and the Flow of Foreign Students, held at Hiroshima Century City Hotel, Hiroshima, Japan, November 8- 11, 1988）を参照されたい。
- 3) 文化人類学でいう成分分析（componential analysis）とは、ある社会の文化を理解する上で鍵となるような重要な語について、その語の持つ意味領域（semantic domain）に含まれる事柄を2次元（水平軸、垂直軸）枠の中でいくつかの範疇に区分し、その“成分”（components）を抽出することによって、その社会の人々の「意味的空間」（semantic space）の特質を把握しようとする一方法である。もっとも、小論における成分分析は、多分に擬似的なもので、それほど厳密な手法によるものではない。成分分析の概要については、E. サピア、B. L. ウォーフ、他著／池上嘉彦訳『文化人類学と言語学』、弘文堂、1970年、を参照されたい。
- 4) 例えば、栗本一男、『国際化時代と日本人—異なるシステムへの対応—』（NHKブックス）日本放送出版協会、1985年、矢野暢『国際化の意味—今「国家」を超えて—』（NHKブックス）日本放送出版協会、1986年、山崎正和、『文明開国への挑戦—日本の世界史の実験—』中央公論社、

1987年, など参照。

- 5) Harumi Befu, "Internationalization of Japan and Nihon Bunkaron," in Mannari, Hiroshi and Befu, Harumi (eds.), *The Challenge of Japan's Internationalization: Organization and Culture*, Tokyo: Kodansha International Ltd., 1983, pp. 232- 266.
- 6) Herbert Passin, "Overview: The Internationalization of Japan — Some Reflections," in Mannari and Befu (eds.), *op. cit.*
- 7) Befu, *op. cit.*
- 8) トヨタ財団研究助成金・出光財団奨学寄付金・文部省科研費等による海外学術調査（「海外在留邦人の価値意識に関する研究」「海外における日本文化の伝播・受容過程に関する研究」）により実施。それらの事例研究の成果は、別途報告書にまとめる予定である。
- 9) 『小学館・国語大辞典』小学館, 1981年（第1版1刷）, 1988年11月（第1版新装第1刷）。
- 10) 林大監修『国語大辞典・言泉』小学館, 1986年（第1版）。
- 11) 松村明編『小辞林』三省堂, 1988年11月（第1版第1刷）。
- 12) 久松潜一・林大・阪倉篤義監修『新版・国語辞典』講談社, 1984年。
- 13) *Webster's Third New International Dictionary*, 1976.
- 14) *The Random House Dictionary of the English Language: The Unabridged Edition*, 1973.
- 15) *The Oxford English Dictionary*, 1933, 1961.
- 16) 関連した考察として, 江淵一公「“自動詞としての国際化”と“他動詞としての国際化” — 国際化思想の日英語比較再考—」（国際化思想の国際比較分析〈その4〉）, 日本生命財団研究プロジェクト「日本人の国際化」研究会報告資料, 1988年12月, 参照。
- 17) Michiko Hasegawa, "The Tyranny of Internationalization," *Japan Echo*, Vol. XIII, No. 3, 1986, pp. 49- 55.
- 18) Hasegawa, *op. cit.*, pp. 49- 55.
- 19) "Nationalism and Internationalism," in *Americana*, Vol. 19, 1965, pp. 749- 757.
- 20) 第2回 OECD 国際セミナー（広島）各国報告書, とくにオランダ, フィンランド, スイス等の報告書（country reports）参照。
- 21) 伊藤彰浩「大正期日本における“教育の国際化”」, 日本生命財団助成研究プロジェクト「日本人の国際化研究会」中間報告資料, 1987年12月, 参照。
- 22) 喜多村和之「戦後日本における“国際化概念”」, 日本生命財団助成研究プロジェクト「日本人の国際化研究会」中間報告資料, 1987年12月, 参照。
- 23) この「枠組み」は当初「社会的現象としての国際化」の特質を捉えるための目安として羅列的に考えたものであるが（江淵一公「国際化思想の国際比較分析〈その2〉」, 日本生命財団助成研究プロジェクト「日本人の国際化研究会」中間報告資料, 1987年12月, 参照）その後 OECD 国際セミナーのための基調報告論文を執筆するに際して, この形に多少構造化してみたものである。（Ebuchi, K. 1988, *op. cit.*）
- 24) The OECD / CERI Secretariat, "Foreign Students and Internationalisation of Higher Education:

- Scope and Issues , ” (The Scope and Issues Paper prepared for the Second International Seminar on Higher Education and the Flow of Foreign Students) , 28th March 1988, p.5 (Paragraph 18) .
- 25) 江淵一公「アメリカにおける留学生問題研究の最近の動向—留学生流入のインパクトの問題を中心として—」, 『大学論集』第17集, 広島大学大学教育研究センター, 1987年, 23-46ページ。
- 26) James A. Banks, *Multicultural Education: Theory and Practice*, Boston: Allyn and Bacon, Inc., 1981 ; 小林哲也・江淵一公編『多文化教育の比較研究—教育における文化的同化と多様化—』, 九州大学出版会, 1985年, 参照。
- 27) 太平洋地域高等教育学会 (Pacific Region Association for Higher Education — PRAHE) 1987年度大会 (国際基督教大学) における「経営学教育の国際化」部会のシンポジウムに提出された諸論文, 等を参照。
- 28) 広島大学大学教育研究センター「留学生の受け入れに関する調査」(1988年3-4月)による。現在報告書準備中。『大学研究ノート』別冊として1989年度刊行予定。
- 29) 江淵一公「帰国子女のインパクトと日本の教育」, 日本社会心理学会編『社会心理学研究』第3巻第2号, 1988年, 20-29ページ。
- 30) 喜多村和之『大学の国際化』玉川大学出版部, 1984年, 64-90ページ。
- 31) Cora DuBois, *Foreign Students and Higher Education in the United States*, Washington, D. C.: American Council on Education, 1956, pp. 11- 12.
- 32) M. Y. Lee, “ Prestige of Home Country and Self- Concept of Students from Developing Countries , ” *Journal of Social Psychology*, No. 126 (August) , 1985, pp. 485- 491.
- 33) 例えば, 筑波の高エネルギー物理学研究所に長期間滞在して共同研究に従事する世界各国からの研究者が行なう実験・観察のような日常的研究活動を1年にわたり観察・面接調査を実施したアメリカの人類学者シャロン・トラウウィーク (マサチューセッツ工科大学準教授) は, 研究予算確保の方法, 研究の組織化, 仕事の分担の方法, 討論・会議の組織の仕方, 実験装置や実験器具の使い方, 始末の仕方などをめぐって研究者 (とくに外国人研究者と日本人研究者) の間で意見の対立や内面的抑圧が起り, 研究の継続を困難にすることがあることを報告している。彼女の観察によれば, 日本人研究者の行動は「家元制度」的行動によって特色づけられ, アメリカの研究者の行動は「スポーツ・チーム」的特色を持っているという (1986年10月24日, 大学セミナーハウスにおけるセミナー『〈開かれた〉日本・総点検—「開かれた」とは何か—』における報告「日米共同科学研究における文化人類学の問題点 Issues in Japanese-American Scientific Collaboration」による)。
- 34) Herbert Passin, *op. cit.*

〔付記〕

小論に用いた資料の中には, 1986年度より継続中の日本生命財団助成研究プロジェクト「日本人の国際化研究」の助成により購入した文献資料に基づいて執筆した中間報告資料が含まれている。この場を借りて感謝の意を表したいと思う。

**THE CONCEPT OF INTERNATIONALIZATION:
A Semantic Analysis with Special Reference to
Internationalization of Higher Education**

Kazuhiro EBUCHI*

This paper aims to clarify the meaning of what the Japanese call “*kokusaika*,” literally translated as “internationalization,” by attempting a semantic analysis of the word in comparison with the English word “internationalization,” which is different in meaning from its Japanese counterpart. Based on such discussion, an analytic framework for internationalization of higher education is suggested.

According to some standard English dictionaries, such as Oxford and Webster’s, the English word *internationalize* is a transitive verb that acts upon other people or state, meaning “to bring (a country, territory, etc.) under the combined government or protection of two or more different nations.” In contrast to the English word, the Japanese word in its verb form is generally used as an intransitive verb that designates “being in a process of becoming.” According to a Japanese language dictionary, the noun form of the word is defined as “the process of becoming accepted by the rest of the world.” Such a difference in the meanings of internationalization are apparently derived from different historical backgrounds in terms of different nation’s participation in the world community.

The difference between the English and the Japanese internationalization seems to be not merely a matter of semantics but is a manifestation of the difference in stance and attitudes towards the international community. The Japanese concept of internationalization may include anything transferable across national boundaries, i. e., dealing with persons, goods, information, or techniques. Although the multivocality or ambiguity seems to be characteristic of the word, it is worth noting that the Japanese word “internationalization” carries three distinct categories of meaning; 1) Positive intake of other cultural elements from abroad - acculturation; 2) Spread of Japanese cultural elements, including the language, to overseas - “Japanization”; and 3) Contribution to the development of a global community order through participating in international cooperative projects of various kind - “Globalism.”

The word “internationalization” usually connotes positive images to Japanese, implying that the Japanese conceive internationalization to be not only an actual process or state of being international but also a goal to be attained. In the author’s understanding, the state of “being international” is conceived to mean the process of increasing interdependence between different countries and its resultant processes of adjustment in nations involved, through increased mobility of persons, information, including skills and techniques, material goods, etc., all of which processes are expected to facilitate the building of a peaceful order among the global community.

As an actual process, “internationalization” designates social and cultural changes (acculturation)

* Professor, R. I. H. E., Hiroshima University

that occur on both sides in the process of interaction between countries/nations. This process seems to consist of five dimensions such as the following:

1) *Values (Persons)*: Enrichment of culture through exchange (reciprocal transmission and acceptance through persons and other media) of different cultural elements - materialistic, informational, scientific, and affective value-added elements - and resultant increase of shared part of culture among different societies; 2) *System*: Development of the elaborate systems of counterparts and establishment of compatibility in operation of institutional and organizational programs among different countries through promotion of exchange of personnel in various sectors/fields of the society; 3) *Rules*: Attainment of international consensus and common rules pertaining to the management of societal organizations and programs; 4) *Norms*: Development of better understanding and more respect to fundamental human rights and cultural differences, negating ethnocentrism, and observance of humanitarian values and norms; and 5) *Orders*: Increase of opportunities for individuals to participate in various kinds of collaborative projects which contribute to the building of a peaceful world order and advancing welfare for all human beings and resultant growth of globalism.

The above list designates the process and structure of internationalization (as an analytical framework) in general terms, but this framework can be applied to the internationalization of the university in a more operational format so as to have a kind of inventory to measure to what extent a given university is internationalized. Some comments are given below:

1) *Enrichment of educational programs and increase of diversified programs*: Promotion of international academic exchange in various fields is expected to enrich educational programs and help in raising level of research. The flow of foreign students should be accelerating this function of the university, at least in theory.

2) *Establishment of compatibility of school credits*: Development of comparable curriculum and credit systems in some fields of study and establishing definite evaluation systems will enhance institutional compatibility between universities, domestic and abroad. With the increase of exchange programs between sister universities, establishment of compatibility of credits is becoming a significant issue among the Japanese institutions involved.

3) *Attainment of international consensus in administrating higher education institutions*: Both promotion of international exchange programs and establishment of compatibility of credits require a certain degree of consensus in organizational management and operational rules between institutional partners, including the recruitment system for both faculty and administrative staff.

4) *Promotion of intercultural understanding and development of norms necessary for cooperative activities (symbiosis) on and off campus*: There is a strong need to search for more effective means of learning how to deal with and respect the cultural differences that foreign students bring into the host country, as recognition of differences among nations (human groups) and mutual respect for such differences are prerequisites for peaceful world co-existence.

5) *Increase of opportunities for individual scholars to participate in international collaborative research*

projects: Experience of participation in some kinds of international joint research projects is becoming very common to today's university professors. Foreign students will be the most prospective candidates for such projects to be planned in the host countries.

